ビジネスと人権に関する行動計画に係る作業部会第2回会合(議事要旨) 2019年7月30日(火)15時00分~16時30分 於外務省共用国際会議室893号室

1. 開会挨拶

2. 「ビジネスと人権に関する我が国の行動計画(NAP)の策定に向けて」

本作業部会の名称について、各会議体の名称を統一する観点から、「ビジネスと人権に関する国別行動計画に係る作業部会」を、「ビジネスと人権に関する行動計画に係る作業部会」に改める旨、外務省から説明があった。

今般, ビジネスと人権に関する関係府省庁連絡会議として, 「ビジネスと人権に関する行動計画(NAP)の策定に向けて」(以下, 「策定に向けて」という。)を決定したとして, 概要を説明し, 行動計画を策定する上で, 特に重点的に検討する必要がある14の事項を特定した旨, 外務省から報告があった。それを受けて, 作業部会構成員から質問及び意見等が寄せられた。

(松岡秀紀 ビジネスと人権 NAP 市民社会プラットフォーム副代表幹事)

・「国別行動計画」から「行動計画」の変更に関し、「我が国の行動計画」という表現はこれからも使われるのか。英語で発信する場合は National Action Plan なのか。 「国家行動計画」等とする検討はなされたか。

(外務省)

・ 英語表記は"National Action Plan"であり、「日本の」行動計画であることを示す場合は"Japan's"をつける等を想定。「国別」は各国を個別に見た場合の呼称であると理解。また、今回の行動計画は様々なアクターが関わるものであるため、「国家行動計画」という訳よりは、単に「行動計画」とした方が実体に近いと考えた。

(氏家啓一(一社)グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン事務局次長)

・ ビジネスと人権に関する行動計画における優先分野の特定に際し、これまで作業 部会及び諮問委員会で意見を提出してきたが、提出された意見は全てリストアッ プされているか。議論を前に進めるためにも、取り入れられなかった意見も含めて、 今後の NAP 更新の参考となるようにストック(蓄積)して頂きたい。

(松岡秀紀 ビジネスと人権 NAP 市民社会プラットフォーム副代表幹事)

・ 既に公開されている「策定に向けて」の内容について、ステークホルダー団体から の意見の反映のさせ方に不明点があるため、今後も引き続き議論をしていただき たい。

1

- ・ 諮問委員会第1回会合の議論の結果について、この会議の前提として共有しておくべき。
- ・「策定に向けて」の内容については、諮問委員会第1回会合での意見も反映されているという理解で良いか。

(銭谷美幸 第一生命保険(株)運用企画部長兼責任投資推進部長)

- ・本作業部会第1回会合時に、私から質問・発言した内容に対して、議長からは、「(女性、障害者、LGBT、外国人等について)既に、担当官庁で対応している」との発言があった。しかし、外部から見て、どの省・庁等で何を担当し、現時点でどこまで進捗しているのか、「横断的」に「一覧性」をもって確認できる資料が無いのが現状。NAP作成の議論の前提として、政府側の認識とステークホルダー側の認識をできる限り同じくする事が重要。その点からも、高橋氏が作成された資料は大変参考になる。勿論、完璧なもので無いとしても、コンサルテーション会合では、ダンテ・ペッシュ国連ビジネスと人権作業部会委員より、NAP作成にあたっては、「策定過程の透明性は行動計画の正当性を担保する上で重要」とのコメントもあったので、その点も踏まえて高橋氏の資料の取扱いをぜひ前向きに検討してほしい。
- ・ 諮問委員会第1回会合に出席していないため、同会合等の情報共有を頂きたい。 (外務省)
- ・「策定に向けて」は、諮問委員会第1回会合も含め、作業部会及び諮問委員会から寄せられた意見等を踏まえて改定してきた。
- ・ 既に公表されている「策定に向けて」に関する疑問点について、お答えする場を設けられるか、スケジュールの観点等から検討する。
- ・ 諮問委員会第1回会合結果については、議事要旨を取りまとめ次第公表する。

(高橋大祐 日本弁護士連合会 弁護士業務改革委員会幹事)

- ・本会合に先立ち、個人として整理を行った資料を用意したので、配布して頂きたい。「策定に向けて」に示された優先分野・重点事項とビジネスと人権に関する指導原則(以下、「指導原則」という。)の各原則、国連ビジネスと人権作業部会 NAP ガイダンス付録3記載の各原則に関し取り得る NAP における施策の対照表を作成。また、アニタ・ラマサストリ同作業部会委員から担当省庁のマッピングをすべきとのご提案を踏まえて、ベースラインスタディ報告書を参考としながら、優先分野・重点事項に関係し得る省庁を整理した表を作成。建設的な議論を進める趣旨でのたたき台として作成しており、内容について間違っていれば、ご指摘頂きたい。
- ・ いずれかの省庁がどの分野に関わっているのかを可視化することは、今後ステークホルダーと各関係省庁との間で実務的に議論を進めていく上で重要なのでご教示頂きたい。

(松岡秀紀 ビジネスと人権 NAP 市民社会プラットフォーム副代表幹事)

・ 高橋氏の意見に賛同。今後、建設的に議論を進めるために有意義な資料であり、 関係省庁にとっても有用な情報と考える。

(外務省)

本会合では、組織としての御意見を伺っており、貴方からの資料は、個人意見として関係府省庁に参考配布している。担当省庁のマッピングは、今後まさに関係府省庁間で議論を要するものである点はご理解頂きたい。

(厚生労働省)

・ 担当省庁のマッピングは非常に時間を要する作業である。秋以降の議論に向けてどこまでやる必要があるかは議論を要すると考える。

3. ビジネスと人権に関する行動計画に係る作業部会の今後の進め方及びロードマップ等について

外務省から、本作業部会の今後の進め方等について報告があり、作業部会構成員の意見等を踏まえ、本年中に予定されていた4回の作業部会を5回に開催する予定、それに伴い、行動計画原案の公表のスケジュールを変更すること、一方、本行動計画策定のモメンタムも同時に重視する旨、説明があった。

「策定に向けて」における重点的に検討すべき14の事項について、外務省より、今後の作業部会において、特に重点的に議論すべきものを更に絞り込むべくご意見を伺いたい(例えば1団体につき1事項)旨提議があり、それを受けて、作業部会構成員から質問及び意見等が寄せられた。

(山口博臣 日本労働組合総連合会総合国際局国際局部長)

・ 本提案は結論として正しい進め方ではないと考える。連合では、労働やサプライチェーン、公共調達など関係があるトピックは多岐に渡るため、1つの事項を選ぶことは難しい。

(氏家啓一(一社)グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン事務局次長)

・ 作業部会において、どの論点について深く議論するべきか、共通の課題である・ 規模が大きい・影響が大きい等の判断軸を持って選定すべき。

(松岡秀紀 ビジネスと人権 NAP 市民社会プラットフォーム副代表幹事)

・ 市民, 国民にはあらゆる当事者が含まれるため, 当団体としては, どれか一つの イシューだけを代表することはできず, そういう進め方なら参加できない。

(高橋大祐 日本弁護士連合会 弁護士業務改革委員会幹事)

- ・ 指導原則の3つの柱など、テーマを広く設定し議論する方法がステークホルダー としては意見を述べやすい。
- ・ 他国の NAP では指導原則の各原則について施策が記載されることが通常である

ため、「策定に向けて」の優先分野・重点事項と指導原則の各原則がどう関係があるのか、一度整理した上で議論した方が有益。

- ・ 組織によっては団体としての公式意見の取りまとめに時間がかかるため、今後の スケジュールを共有頂きたい。また、第3回・第4回部会で議論する以外の論点に ついての扱いについて知りたい。
- ・ 作業部会において、どの団体がどのような意見を出して、政府において何が受け 入れられて、何が受け入れられなかったのか、受け入れられなかった理由は何か、 記録に残すことは、将来的な NAP の更新にあたっても非常に重要なので、是非お 願いしたい。

(田中竜介 国際労働機関(ILO)駐日事務所プログラム・オフィサー)

・ ベースラインスタディ報告書を基礎とし、議論を組み立てるのはいかがか。本報告書を、現在の政策とそこに対して何が足りないのかという検討に活用し得るのではないか。

(斉藤一隆 中小企業家同友会全国協議会事務局次長)

・「策定に向けて」で挙げられた論点はいずれも重要なテーマであり、議論として取り上げて頂きたい。各論点に対して事前に文章で意見を提出することは可能。

(外務省)

・ 頂いたご意見を踏まえ、今後の作業部会で議論すべき論点については、関係府省庁で相談させて頂く。その上で、第3回・第4回作業部会での論点を提案する。

(長澤恵美子 (一社)日本経済団体連合会SDGs本部統括主幹)

・ 組織として意見書を提出しており、組織の意見がどのように取り扱われたのか作業部会構成員は組織に報告する必要がある。

4. ビジネスと人権に関する情報プラットフォームについて

ビジネスと人権に関する行動計画策定事業事務局より,中小企業等が,ビジネスと 人権についてどのように取り組んでいくべきか解説をする情報プラットフォームの整備 を予定している旨,説明があった。

5. 質疑応答

(氏家啓一(一社)グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン事務局次長)

・ プラットフォームについて、各省庁も人権に関するコンテンツをお持ちだと考える。 国が支えるプラットフォームにしないと先細りしていく為、各省庁も巻き込んで頂き たい。

(高橋大祐 日本弁護士連合会 弁護士業務改革委員会幹事)

・ 本プラットフォームを整備することを評価。一方、実務に役立つものとするために、 様々な情報を入れ込むことが望ましい。一定の基準を満たしたものについては特 定の団体からの情報でも掲載する等、自由度を持たせてほしい。

6. 閉会挨拶

(了)

第2回「ビジネスと人権に関する行動計画に係る作業部会」 出席者一覧

ステークホルダー		
氏名	所属・役職	
氏家 啓一	(一社)グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン事務局次長	
斉藤 一隆	中小企業家同友会全国協議会事務局次長	
銭谷 美幸	第一生命保険(株) 運用企画部長兼責任投資推進部長	
高橋 大祐	日本弁護士連合会弁護士業務改革委員会幹事	
田中 竜介	国際労働機関(ILO)駐日事務所プログラム・オフィサー	
松岡 秀紀	ビジネスと人権 NAP 市民社会プラットフォーム副代表幹事	
長澤 恵美子	(一社)日本経済団体連合会 SDGs 本部統括主幹	
(代理)		
山口 博臣	日本労働組合総連合会総合国際局国際局部長	
(代理)		
オブザーバー		
荒田 有紀	(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会持続	
	可能部長	

参加府省庁	
省庁名	課·室
警察庁	長官官房企画課
金融庁	総合政策局総務課
消費者庁	消費者政策課国際室
総務省	大臣官房総務課
法務省	大臣官房国際課
外務省	総合外交政策局人権人道課
財務省	大臣官房総合政策課政策推進室
文部科学省	大臣官房国際課国際戦略室
スポーツ庁	国際課
厚生労働省	大臣官房国際課
農林水産省	国際部国際機構グループ
経済産業省	通商政策局国際経済課
国土交通省	総合政策局国際政策課
環境省	地球環境局国際連携課